

平成27年度かわじま子育て応援プラン事業実施状況

平成28年2月25日
第2回 川島町子ども・子育て会議資料

基本目標1 地域における子育ての支援

| (1) 地域における子育て支援サービスの充実 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|------------------------|--------|---|--|--------------------------------|---|---|----------|------------------------------|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| 家庭的保育事業 | 子育て支援課 | 家庭的保育者の居宅などにおいて、保育を行う事業です。現在町内には家庭保育室を行っている事業者はいませんが、保育を希望する場合には他市町村にある家庭保育室の情報提供を行っています。本事業の要綱などを整備し、事業の実施に努めます。 | なし | 利用希望者に対し、情報提供を行う。 | なし | 前年度の事業を継続する。 | C | 利用希望はないが、他市町村の情報収集に努める必要がある。 |
| 特定保育事業 | 子育て支援課 | パート勤務などの保護者が家庭で保育できない子どもを週2、3日間、午前中のみ、午後のみといった柔軟な時間で保育を行う事業です。現在は、一時預かり事業で対応しています。 | なし | 一時預かり事業で対応する。 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 一時預かり事業で全て対応できている。 |
| 相談及び情報提供体制の充実 | 子育て支援課 | 保護者を対象に気軽に子育て相談や子育て指導ができる環境の充実を図ります。また、町のホームページ上に「子育て応援かわじま」を開設し、子育ての情報を提供しています。今後、さらに内容の充実を図っていきます。 | なし | 町立保育園や子育て支援課窓口で情報提供や相談対応をしている。 | 平成28年3月にリニューアルする町ホームページにおいて、情報の整理や利用者が閲覧・利用しやすくなるよう努める。 | 前年度の事業を継続する。 | B | さらなる利用者拡大の必要性がある。 |
| | 健康福祉課 | | 予防接種スケジュール管理や子育て情報の提供をするツールとして、かわみん子育て応援ナビを開設した。 | 保健センター窓口で情報提供や相談対応をしている。 | なし | かわみん子育て応援ナビの周知を図り、予防接種や子育てに関する情報の提供の充実と努めるとともに、利用者の拡大を図る。 | B | さらなる利用者拡大の必要性がある。 |

| (2) 保育サービスの充実 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|---------------|--------|--|--|---------------------------------|--------|--------------|----------|----------------|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| 保育サービスの充実 | 子育て支援課 | 通常保育の定員の弾力化を図り、待機児童が発生しないようにします。また、家庭保育室や幼稚園の預かり保育などを活用していきます。一時保育室などにより多様なニーズに対応します。認定こども園制度の導入について検討します。保育の質の向上を図り、また、保育士の専門性を高めるよう努めます。利用者が必要とする保育サービスの情報を提供します。障がい児については、健常児との統合保育を実施していきます。 | ①リズム・リトミック遊び ②体育指導（外部講師） ③絵本・ドリル導入 ④全歯磨き・フッ化物洗口 上記の4つのプログラムを開始し、保育環境の向上に努めた。 | 待機児童ゼロを目標に、保育室の弾力化等で入園受入れをしている。 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 待機児童ゼロを達成している。 |

| (3) 子育て支援のネットワークづくり | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|---------------------|--------|--|--------|------------------------------------|--------|--------------|----------|------------------------|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| 子育て支援サービスのネットワークの形成 | 子育て支援課 | 子育て支援ネットワークの構築を図り、子育て家庭からの相談にすぐ応じられる情報を収集し、提供できる体制をめざします。子育てサークル作りなどの助言・支援を行います。 | なし | 多様な保育ニーズや相談に対し、子育て支援課窓口で情報提供をしている。 | なし | 前年度の事業を継続する。 | C | 他市町村も含めて情報収集に努める必要がある。 |

| (4) 児童の健全育成 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|-------------|--------|---|--------------------------------|----------------------------------|--|--------------|----------|------------------------------------|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| 児童の健全育成 | 子育て支援課 | 地域において子どもが遊び、学習、体験活動、地域住民との交流活動ができる居場所づくりを検討します。主任児童委員、児童委員が地域において児童の健全育成や虐待防止の取り組みなど、子どもと子育て家庭への支援を行います。 | 平成29年度開設予定の「子育て支援拠点施設」の設計を行った。 | 関係機関と連携をし、児童虐待等に対応できるよう連絡調整を行った。 | 「子育て支援拠点施設」の整備工事 | 前年度の事業を継続する。 | B | 「子育て支援拠点施設」の設計において、町民の意見をきき、反映させた。 |
| | 健康福祉課 | | | | 平成28年5月、八幡地区において、地域の憩いの場「サロン」開設 ※現在、健康福祉課（福祉グループ）では、地域コミュニティの活性化に向け、子供からお年寄りまで気軽に集まれる「小さな拠点」づくりを実施している。 | | | |

| | | | | | | | | |
|----------------|--------|---|----|----------------------------|---------------|--------------|---|----------------------------------|
| 地域子ども教室 | 生涯学習課 | 世代間交流や学年を越えた異年齢との活動の中で川島町の自然・文化・人の素晴らしさを、新たな視点で再発見し、心豊かに、たくましく、自信を持って生きることのできる子どもを育むことを目的として、年間12回程度のさまざまな体験活動を実施しています。 | なし | ボランティア養成研修会の実施 | 保護者対象アンケートの実施 | 前年度の事業を継続する。 | A | 毎年、研修会を実施しており、ボランティアの資質向上に努めている。 |
| 子育て支援における世代間交流 | 子育て支援課 | 子育て支援に高齢者などの参加を推進します。 | なし | 町立保育園内で、高齢者による教室（お茶会など）を実施 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 高齢者との交流を通じ、子どものこころの発達を促進した。 |
| 学校の校庭開放 | 生涯学習課 | 各小・中学校の体育館を開放し、利用者の体力向上や健康増進を促し、また、子ども同士の交流の場としても利用されるよう、学校と連携して支援します。 | なし | 意見交換会の実施 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 利用団体と意見交換を行い、利便性向上に努めているため。 |

| (5) 職業生活と家庭生活との両立の推進 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 | |
|------------------------|--------|--|---|---|----------------------|------------------------------|--------------|--|---|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | | |
| 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し | 子育て支援課 | ワーク・ライフ・バランスや子育て支援に対する市民の認識を高めるよう啓発します。子育てを楽しむ、一層子育てに参加するよう意識を高めるため、普及啓発します。すべての子育て家庭が安心して子育てできる社会を目指し、地域社会全体で支えあう住民意識を高めるよう推進します。また、男女が共に家庭内における役割を分担するよう意識啓発を行います。 | なし | 託児支援事業「かわみんマム」の実施 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 町事業の際に、託児を設けることで、子育て世帯の参加を促進した。 | |
| | 総務課 | | 川島町男女共同参画研修会（ワーク・ライフ・バランス）実施（1月23日） 男女共同参画啓発物品（ネットスポンジ）の配布 | なし | パネル展示実施 | 男女共同参画啓発物品の配布（ネットスポンジ） | C | 男女共同参画研修会を実施することで、ワーク・ライフ・バランスや家庭内における役割の分担に関する認識を高めることができた。 | |
| | 農政産業課 | | 労働者、事業主、地域住民などの意識改革や、事業主への社内規定見直しを進めるための広報、情報提供などの施策を、商工会と連携を取り実施します。子育てと仕事の両立ができるように、労働者、企業の慣行や意識を変えるよう働きかけます。 | 女性向け就職セミナー実施（10月7日） | 求人情報を庁舎内に掲示し情報提供を図る | ハローワークオンライン提供を導入し、求人情報を提供する。 | 前年度の事業を継続する。 | B | 女性向けの就職セミナーを実施することで、労働者の意識や就労支援の向上に努めた。 |
| | 総務課 | | 川島町男女共同参画研修会の周知 | なし | 男女共同参画に取り組む企業への表彰の検討 | 前年度の事業を継続する。 | D | 男女共同参画に取り組む企業の表彰について、更なる検討をしたい。 | |
| 仕事と子育ての両立のための基盤整備 | 子育て支援課 | 保育サービスの充実、未整備の事業への取り組みを検討し、多様な働き方に対応した子育て支援を推進します。 | なし | 町立保育園での保育や、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業で、家庭保育が困難な子育て家庭への支援を実施する。 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 町立保育園での待機児童ゼロを達成しているため。 | |

| (6) 児童虐待防止対策の充実 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|-----------------|--------|---|--------|--|--------|---|----------|---|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| 関係機関との連携 | 子育て支援課 | 児童虐待は、早期発見、早期対応が極めて重要なことから、児童虐待に対応するため、福祉・保健・医療・教育・警察などの関係機関との連携を図ります。また、地域との連携を密にして子どもの虐待を早期に発見し、子どもが安心して育っていける環境を整備するとともに虐待にあった子どもたちが、一刻も早く回復できるような体制を整備します。児童虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、町及び児童相談所へ通報するよう周知します。また、要保護児童対策地域協議会の機能をさらに充実させ、関係機関とは連携を密に図ります。 | なし | 要保護児童対策地域協議会の開催（代表者会議、実務者会議12月18日） | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 会議を開催し、関係機関との情報共有を図った。 |
| | 健康福祉課 | | なし | 主任児童委員と連携し、新生児見守り事業を実施。保育園等と連携し、虐待が心配される親子の情報の共有化を図っている。 | なし | 主任児童委員と連携し、新生児見守り事業を実施。保育園等と連携し、虐待が心配される親子の情報の共有化を図る。 | B | 虐待にあった子どもへの支援体制は未整備である。 |
| | 教育総務課 | | なし | 県主催「学校における児童虐待防止対応研修会」に各校担当が参加 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 「学校における児童虐待対応研修会」に教員が参加し児童虐待を早期発見・早期対応する力を養成している。 |
| 発生子予防、早期発見、早期対応 | 子育て支援課 | 子育て家庭が相談、交流できる「地域子育て支援拠点」の機能を充実させ、子育てに悩む保護者が孤立しないよう支援します。乳児家庭全戸訪問事業により、虐待のリスクのある家庭や支援の必要な家庭の把握に努め、相談、支援を実施します。乳幼児健康診査の未受診児の状況を把握し、適切な支援を行います。子どもの発達に関する知識を提供し、それぞれの子どもにあった子育てができるよう支援します。妊娠中から支援が必要な妊婦を把握し、相談や訪問など適切な支援を行います。 | なし | 参加者への声掛けを常に行い、家庭の様子や子どもの気になることなど、相談しやすい環境をつくる。 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | さらなる支援体制の拡大を図る必要性がある。 |
| | 健康福祉課 | | なし | 新生児訪問全数実施。乳幼児健康診未受診者全数把握の実施。育児支援が必要なかたへの個別対応支援の実施 | なし | 新生児訪問全数実施。乳幼児健康診未受診者全数把握の実施。育児支援が必要なかたへの個別対応支援の実施。 | A | 全数実施 |

| (7) ひとり親家庭などの自立支援の推進 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|----------------------|--------|---|---------------------------------------|--------------|--------|--------------|----------|-----------------------------|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| ひとり親家庭などの自立支援の推進 | 子育て支援課 | 母子及び寡婦福祉法や、母子家庭の母の就業に関する特別措置法の規定を踏まえ、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費、交通遺児手当の支給、保育園への優先入園など、生活の自立や就業支援を総合的に実施します。 | 窓口払い不要の協定医療機関の拡大(桶川市、鴻巣市、上尾市、北本市、伊奈町) | 前年度の事業を継続する。 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 協定医療機関の拡大に努め、利用者の利便性向上を図った。 |

| (8) 障がい児施策の充実 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|----------------------|-------|--|---|--|--|--|----------|--|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| 障がい児教育の充実 | 教育総務課 | 障がいのある児童・生徒が、将来積極的に社会参加していけるように、障がいのない児童・生徒と活動をともにする交流教育の充実を図ります。また、公立幼稚園、小学校、中学校にとどまらず、私立幼稚園、特別支援学校などとの連携や交流を図るとともに、高齢者などとの交流の機会を設けます。さらにLD(学習障害)や、ADHD(注意欠陥多動性障害)などの児童・生徒は、専門医や専門機関との連携や指導を受けることができるような相談体制を確立します。 | なし | 県立川島ひばりが丘特別支援学校と交流教室を実施 | 平成28年4月に児童福祉法に基づく障がい児に対する福祉サービスとして、放課後等デイサービス、児童発達支援を行う事業所が町内に開設 | 前年度の事業を継続する。 | B | 県立川島ひばりが丘特別支援学校と交流教室を実施し、交流教育の充実を図っている。 |
| 乳幼児健康診査の推進・障がい児施策の連携 | 健康福祉課 | 保育園や幼稚園など関係機関との課題の共有化や、支援の統一が図れるよう障がい児支援のネットワークを確立します。障がいを早期に発見し、適切な支援を行うために、乳幼児健康診査の充実と従事専門職のスキルアップを図ります。各々に適した支援を行うための「発達相談」及び保護者の不安解消や子どもの発達を促すことなどを目的とした「発達支援教室」の充実に努めます。 | 1歳6か月児健診時に発達スケール問診(※)を導入 ※子どもの発達に関わる問診票を活用することで発達障害の早期発見につなげる。 | 発達支援教室・発達相談の実施。町立保育園・幼稚園及び町内幼稚園と課題のある児童への対応協議等の実施。 | 平成28年4月児童福祉法に基づく障がい児に対する福祉サービスとして、放課後等デイサービス(児童発達支援を行う事業所)が町内に開設 | 発達支援教室・発達相談の実施。町立保育園・幼稚園及び町内幼稚園と課題のある児童への対応協議等の実施。1歳6か月児健診時に発達スケール問診の実施。 | B | 各所属の担当者同士の課題の共有化は行われているが、ネットワーク化までは進んでいない。 |

基本目標2 保護者並びに乳幼児などの心身の健康の確保及び推進

| (1) 子どもや母親の健康の確保 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|-------------------------|-------|---|--------|---|--------|--|----------|--|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| 乳幼児健康診査、新生児訪問、両親学級などの充実 | 健康福祉課 | 出産後、子育ての不安解消や健やかな子どもの成長を支援するために、新生児訪問などの充実を図ります。また、相談しやすい対応やスクリーニング精度を上げるため、職員研修などを行い、専門職の質の向上を図ります。 | なし | 助産師や保健師による新生児訪問の実施。保健所管内及び県主催の研修会への出席 | なし | 助産師や保健師による新生児訪問の実施。保健所管内及び県主催の研修会への出席 | B | 出産後における両親学級は、未実施。 |
| 乳幼児健康診査時の相談指導の実施 | 健康福祉課 | 乳幼児健康診査でのスクリーニング体制や相談指導体制の充実のために、小児科医の配置及び専門職のマンパワーの充実を図るとともに、受診率の向上に努めます。さらに、健康診査後の個別支援の充実を図ります。 | なし | 乳児健診には小児科医を配置。幼児期の健診においては、町内内科医を配置。健診時には各ポジションに保健師・看護師・歯科衛生士を配置し、健診終了後はカンファレンスを実施。その結果に基づいて、要支援親子を把握し、個別支援対応を実施 | なし | 乳児健診には小児科医を配置。幼児期の健診においては、町内内科医を配置。健診時には各ポジションに保健師・看護師・歯科衛生士を配置し、健診終了後はカンファレンスを実施。その結果に基づいて、個別支援を実施。 | B | 全乳幼児健診において、小児科医を配置できていない。 |
| 出産・育児などに関する教育・相談の充実 | 健康福祉課 | 安心して子どもを産み育てるために「マタニティ学級」、「乳幼児相談」など相談・教育体制の充実を図ります。出産にリスクを持つ妊婦の早期把握のために、妊娠届出時に、母体の状況などの聴取、把握に努め、相談や訪問など、適切な支援を行います。 | なし | マタニティ学級・乳幼児相談の実施。母子健康手帳交付時に母親や児へのサポートを目的としたアンケートを実施。妊娠時から出産後への個別支援に役立っている。 | なし | マタニティ学級・乳幼児相談の実施。母子健康手帳交付時に母親や児へのサポートを目的としたアンケートを実施。妊娠時から出産後への個別支援に役立っている。 | A | 母子健康手帳交付時にアンケート実施することで、母親の身体面や精神面。環境状況が把握でき、出産後の個別サポートに役立てることができる。 |
| 妊娠期からの継続した支援体制の整備 | 健康福祉課 | 母子健康手帳交付時に妊婦から身体状況や精神状況を把握し、支援が必要な妊婦に対して個別相談などを行い、妊娠期からの子育て支援体制の充実に努めます。 | なし | マタニティ学級・乳幼児相談の実施。母子健康手帳交付時に母親や児へのサポートを目的としたアンケートを実施。妊娠時から出産後への個別支援に役立っている。 | なし | マタニティ学級・乳幼児相談の実施。母子健康手帳交付時に母親や児へのサポートを目的としたアンケートを実施。妊娠時から出産後への個別支援に役立っている。 | A | 母子健康手帳交付時にアンケート実施することで、母親の身体面や精神面。環境状況が把握でき、出産後の個別サポートに役立てることができる。 |

| | | | | | | | | |
|-------------|--------|--|---------------------------------------|--------------|----|--------------|---|-----------------------------|
| 子育て支援医療費の支給 | 子育て支援課 | 子どもが必要とする医療を容易に受けられるように、子どもの医療費の一部を支給する事業です。支給の対象年齢は、通院、入院とも15歳の年度末まで医療費の自己負担分を支給します。また、比企地区、川越、坂戸、鶴ヶ島市内の協定医療機関では「窓口払い不要」を実施しています。今後は、協定医療機関の地域の拡大を推進していきます。 | 窓口払い不要の協定医療機関の拡大（桶川市、鴻巣市、上尾市、北本市、伊奈町） | 前年度の事業を継続する。 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 協定医療機関の拡大に努め、利用者の利便性向上を図った。 |
|-------------|--------|--|---------------------------------------|--------------|----|--------------|---|-----------------------------|

| (2) 「食育」の推進 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|-----------------------|-------|--|--------|--|-------------|--|----------|---|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| 児童生徒の生涯にわたる心身の健康保持の推進 | 健康福祉課 | 妊娠したときから、適切な食事の大切さを周知し、食に対する意識を高めます。食事に関する悩みや不安などに対して相談に乗りながら、望ましい食習慣の定着を図ります。乳幼児健康診査や相談時に栄養士による指導を行うとともに、保育園や幼稚園、学校などの関連機関と連携をし、食の大切さや生活リズムの適正化など、子どもだけでなく、保護者など家族全体へもアプローチし、家族全体で正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を推進します。 | なし | 乳児健診時に離乳食指導を、3歳児健診時に食事に関するミニ講座を実施。町立保育園の献立作成、給食会議を実施。 | 離乳食教室を隔月で開催 | 3歳児健診時に食事に関するミニ講座を実施。町立保育園の献立作成、給食会議を実施。 | B | 他機関との連携を充実させる必要がある。 |
| 「食育」の推進 | 農政産業課 | 児童・生徒が食生活を正しく理解し、望ましい食習慣を身に付けるよう、食に関する指導を充実します。また、家庭と連携し、「早寝 早起き 朝ごはん」運動を推進します。朝食を食べない子どもの割合を減少させます。保護者に対しては、給食試食会や給食だよりなどを通じて、食に対する意識の啓発を図ります。さらに、町内産や県産の農産物を学校給食に多く取り入れることにより、地元農業や食への関心や理解を深めるよう努めます。 | なし | 学校給食センターで使用する食材について、地元食材を使用するための協議 | なし | 学校給食センターで使用する食材について、地元食材を使用するための協議 | B | いちじくをはじめとして、地元食材を直接納品して使用できるよう関係機関と協議している。 |
| | 教育総務課 | | なし | 各小・中学校において食に関する指導を実施。給食だよりを毎月発行し、給食のメニューのことや季節の食べ物などを掲載している。町のホームページに給食の献立を毎月掲載し、食に関する情報を発信している。 | なし | 全小・中学校を対象に食に関する指導を行う。給食だよりを継続して毎月発行する。町のホームページに給食の献立を載せることを継続する。 | B | 子どもたちに分かりやすいよう授業に工夫を持たせ、食べることに興味を持ってもらう。できるだけわかりやすいような紙面づくりをし、毎月給食だよりを発行している。町のホームページに給食の献立を掲載する時に給食の写真も載せるようにした。 |

| (3) 思春期保健対策の充実 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|------------------------|--------|---|--------|---|--------|--------------|----------|---|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| 思春期のこころの変化に関する正しい知識の普及 | 健康福祉課 | 保健センターと中学校が情報交換を図るなど、連携を強化し、保健福祉分野の課題を把握するとともに、相談体制の充実に努めます。養護教諭やさわやか相談員を中心に、友人関係やこころの悩みなどの相談に乗り、思春期のこころのフォローに努めます。 | なし | 未実施 | なし | なし | E | 未実施のため。 |
| | 教育総務課 | | なし | 養護教諭やさわやか相談員による相談を実施 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 養護教諭やさわやか相談員による相談を実施している。 |
| 喫煙や薬物に関する教育 | 子育て支援課 | 中学校と連携し、喫煙や薬物に対する正しい知識を普及し、生徒の健康増進に努めます。 | なし | 青少年問題協議会開催（6月29日） 青少年健全育成連絡協議会開催（7月3日） | なし | 前年度の事業を継続する。 | C | 関係機関と連携し、事業拡大に努める必要性があるため。 |
| | 教育総務課 | | なし | 薬物乱用防止教室の実施 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 警察関係・学校薬剤師等を講師にした薬物乱用防止教室を実施し、正しい知識理解を推進している。 |

| (4) 小児医療の充実 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|-------------|-------|---|--------|-------------------------------|---|--------------|----------|----------------------|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| 小児医療の充実 | 健康福祉課 | 小児初期救急医療体制について、圏域関係機関と検討します。また、救急医療体制の枠組みについて、住民にPRし、理解を求めます。小児初期救急体制については、比企地区の市町村が主体となり、東松山医師会病院を拠点病院として、平成18年5月から実施しています。小児初期救急医療については、「比企地区こども夜間救急センター」を開設し、子どもの夜間診療と電話相談を行い、子育てを支援しています。第二次救急医療体制は、入院治療を必要とする重症患者に対応するもので、原則的には直接受診するものではなく初期救急医療施設からの搬送となります。 | なし | 出生時や転入時に町広報紙及び町ホームページでPRしている。 | 埼玉医科大学総合医療センターが小児救命救急センターとして指定され、重篤な救急患者を24時間受け入れる。 | 前年度の事業を継続する。 | B | PRに関しては、広報等で毎月周知している |

| | | | | | | | | |
|------------|-------|---|----|------------|----|--------------|---|----------------------|
| 健康教室の実施の検討 | 健康福祉課 | 保護者が過度の不安や心配を抱かぬように、日ごろから病気や事故における知識を持ち、予防や対処方法などを身につけられる健康教室の実施を検討します。 | なし | 赤ちゃんサロンで実施 | なし | 前年度の事業を継続する。 | D | 幼児期を対象とした教室は実施できていない |
|------------|-------|---|----|------------|----|--------------|---|----------------------|

基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

| (1) 次代の親の育成 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|-------------|--------|--|--------|--------------|--------|--------------|----------|------------------------------|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| 次代の親の育成 | 子育て支援課 | 男女が協力して家庭を築き、子どもを生み育てることの意義に関する広報、啓発を関係機関と連携して推進します。 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | E | 関係機関と連携し、差別化を図った事業の実施が必要がある。 |
| | 生涯学習課 | | なし | 親の学習の実施(年4回) | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 家庭教育に関する知識の向上を図ることができた。 |

| (2) 子どもの生きる力の育成にむけた学校の教育環境などの整備 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|---------------------------------|--------|--|-------------------------------------|------------------------------|----------------------|--------------|----------|---|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| 確かな学力の向上 | 教育総務課 | 埼玉県が実施する「埼玉県学力・学習状況調査」に参加し、児童・生徒一人ひとりの学力の向上と学校経営の改善に取り組みます。また、「読む・書く」、「計算」といった基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせます。児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を推進するとともに、小中一貫教育の取組を研究します。 | 全校で川島町学力テストを実施 | 前年度の事業を継続する。 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 学力テストを実施して課題を明確化し、補修等のきめ細やかな教育を行っている。 |
| 豊かな心の育成 | 教育総務課 | 各学校において、道徳教育に関する指導体制を確立するとともに、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進します。また、児童・生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせる指導を徹底します。いじめ防止に向け、児童生徒の人権感覚を育成するための指導内容・指導方法の改善や指導者の養成をします。親の子育てに関する学習の機会を充実させ、子育ての喜びや楽しさを知らせるような取組を推進します。 | 家庭生活の約束6か条の策定、配布 | 前年度の事業を継続する。 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 教育委員会、校長会、PTA連合会で家庭生活の約束6か条を策定し、配布し、基本的な生活習慣や学習習慣を身につけることを家庭に呼びかけている。 |
| | 生涯学習課 | | なし | 親の学習の実施(年4回) | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 家庭教育に関する知識の向上を図ることができた。 |
| 健やかな体の育成 | 教育総務課 | 学校と家庭、地域が連携して、児童・生徒の体力向上を推進します。中学校の運動部活動の充実を図るため、教員の指導力を向上させるとともに、専門的な指導力を有する地域の人材を積極的に活用します。子どもがさまざまなスポーツやレクリエーション活動に参加する機会を提供します。また、子どもが地域でのさまざまな体験活動や、奉仕活動に参加する機会を提供します。 | なし | 体力向上推進委員会を通年で実施 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 体力向上推進委員会を中心に体力向上に向けて各校で工夫して指導に取り組んでいる。新体力テストの結果は向上している。 |
| | 生涯学習課 | | なし | スポーツ教室の開催。(テニス、ソフトボール、卓球) | 新たに陸上競技とダンスの2種目を開催予定 | 前年度の事業を継続する。 | A | 子どもの体力向上を図り、幅広いスポーツに触れてもらうことができた。 |
| 信頼される学校づくり | 教育総務課 | 教員の指導力を養い、資質の向上に努めます。教員一人ひとりの能力や実績を適正に評価し、配置、処遇、研修などに適切に結びつけます。学校評価制度の推進を実施します。 | なし | 管理職対象に教職員人事評価研修会を実施 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 教職員人事評価研修会を実施し、教職員の資質及び能力の向上に努めている。 |
| 学習環境の整備・充実 | 教育総務課 | 小・中学校施設の老朽化や耐震化に対して計画的な維持管理を行います。授業内容の変化への対応や事務の効率化などのため、学校のICT環境を整備します。経済的に困窮している家庭に対し就学援助制度や育英資金制度により、児童・生徒の修学を支援します。 | 就学援助の援助費目に「体育実技用具費」「生徒会費」「PTA会費」を追加 | 所得審査の認定基準を生活保護の1.2倍から1.3倍へ拡大 | なし | 前年度の事業を継続する。 | A | 所得審査の認定基準を引き上げたり、援助費目の追加を実施したりすることで、保護者の就学費の負担を減らし、学習環境の充実に努めた。 |
| 幼児教育の充実 | 教育総務課 | 子どもの発達や学びの連続性を視野に入れた幼児教育を充実するため、幼稚園・保育園などと小学校との円滑な接続を推進します。 | なし | 幼稚園で幼保小交流事業(ハッ保小)年2回 | なし | 前年度の事業を継続する。 | A | 小学校生活が円滑に適応できるよう取り組んだ。 |
| | 子育て支援課 | | なし | 保育園で幼保小交流事業の実施(伊草小、ハッ保小) | なし | 前年度の事業を継続する。 | A | 異年齢交流を通じて、子どものこころの発達を促進した。 |

| | | | | | | | | |
|-----------------|-------|---|--|-----|--------------------------------|-----|---|--|
| 適正な学校規模・学校配置の推進 | 教育総務課 | 児童数の減少により学校の小規模化に伴う教育上の諸課題が顕在化しています。このため、地域の代表者や学校関係者などによる研究・検討を順次、進めてきましたが、今後は、統合により魅力ある学校づくりを行っていくための具体的な取組を進めます。 | 川島町立小学校規模適正化基本方針説明会を実施（5月～7月） 川島町立小学校規模適正化基本方針に関するアンケートを実施（7月） 川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）を作成（10月28日） 川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）説明会を実施（11月～12月） 川島町立小学校規模適正化計画（案）を作成（1月21日） 川島町立小学校規模適正化計画（案）説明会を実施（1月～2月） | 未実施 | （仮称）統合協議会の開催 統合対象校間の事前交流の実施 | 未実施 | B | 当初は、川島町立小学校規模適正化基本方針に基づいて、事業を推進すべく、保護者および地域住民に説明会、アンケートを実施したが、説明会での参加者からの意見等、アンケート結果から、基本方針を修正することとなった。このため、適正化計画の策定が、当初予定していた時期（平成27年9月）よりも遅れることとなったが、平成28年2月19日の教育委員会にて、計画が策定された。この計画決定により、学校設置条例を改正し、28～29年度の2か年度で、統合の準備を進める。 |
|-----------------|-------|---|--|-----|--------------------------------|-----|---|--|

| (3) 家庭と地域の教育力の向上 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|------------------|-------|---|--------|---------------------------------|--------|--------------|----------|---------------------------|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| 家庭教育への支援の充実 | 生涯学習課 | 青少年の健全育成を図るため、家庭教育のあり方についての重要性を考える学習機会の充実を図ります。子育て中の親が、親として育ち、力をつけるため、「親の学習」を実施します。 | なし | 親の学習の実施（年4回） | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 家庭教育に関する知識の向上を図ることができた。 |
| | 健康福祉課 | 乳幼児健康診査や相談などの機会を捉えて、生活習慣やしつけなどの悩みや不安などの相談の実施に努めます。 | なし | 乳幼児健診時に個別指導、相談の実施及び個別相談、面談は随時実施 | なし | 前年度の事業を継続する。 | A | 健診未受診者にも家庭訪問や電話等で支援している |
| 地域の教育力の向上 | 教育総務課 | すべての学校で組織されている「学校応援団」の活動の充実を図ります。 | | 学校応援団の活動 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 登校時の安全見守り、環境整備に取り組んでいる。 |
| 地域スポーツ環境の整備 | 生涯学習課 | 生涯スポーツを推進するため、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場として小・中学校の体育館をスポーツ団体に開放しています。 | なし | 意見交換会の実施 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 利用団体と意見交換を行い、利便性向上に努めている。 |
| | | 地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、公民館活動との連携や、地域内のスポーツの機会づくりの推進に努めます。 | なし | 町民体育祭の実施 | なし | 前年度の事業を継続する。 | C | 子どもの参加種目が固定されている。 |

| (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|-----------------------|--------|---|-------------------|---|--------|--------------|----------|--|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 | 教育総務課 | 警察、学校、PTAなど、関係機関との連携を図り、有害環境の是正に努めます。特に情報教育の中で、児童・生徒に情報収集の正しい方法やネット上のモラルについて指導するとともに、保護者をはじめとする関係者への啓発活動を実施します。 | なし | 携帯電話事業者等による研修を実施 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 各校で携帯電話事業者等による研修を実施し、情報モラル教育の推進に取り組んでいる。 |
| | 子育て支援課 | 携帯電話で接続できるインターネットの有害情報や、ネット上のいじめから子どもを守るため、フィルタリングの普及推進を図ります。子どもが有害情報に巻き込まれないように、地域、学校、家庭で情報モラル教育を推進します。 | 子供安全見守り講座開催（7月3日） | 青少年問題協議会開催（6月29日） 青少年健全育成連絡協議会開催（7月3日） | なし | 前年度の事業を継続する。 | A | 埼玉県ネットアドバイザーによる講座を開催し、啓発に取り組んだ。 |
| | 教育総務課 | | なし | 携帯電話事業者等による研修を実施 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 各校で携帯電話事業者等による研修を実施し、情報モラル教育の推進に取り組んでいる。 |

基本目標4 子どもなどの安全の確保及び生活環境の整備

| (1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|---------------------------|--------|--|-------------------------------------|---|--------|--|----------|--|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| 交通安全教育の推進 | 町民生活課 | 春、秋の全国交通安全運動、夏、冬の交通事故防止運動期間中の街頭活動などにより、交通事故防止運動を推進します。町交通安全母の会連合会による保育園児、幼稚園児、小学生を対象とした交通安全教室を行います。また、町の行事のときに啓発用品、パンフレットの配布などを行い、交通事故防止の啓発に努めます。 | なし | 街頭キャンペーン実施(5月14日、7月22日、9月29日、12月11日) 親子交通安全教室実施(7月20日 海の日) | なし | 前年度と同時期に事業を予定している。内容についてはさらなる工夫を重ね実施予定。 | A | 交通安全啓発運動として、効果があるように努めた。 |
| | 教育総務課 | 警察と連携した交通安全教室の実施、交通指導員・保護者による登校指導、学校教職員による登下校時の安全指導を充実します。また、通学路の安全点検を計画的に行い、関係機関と連携し、速やかに改善を図ります。子どもを交通事故から守るため、警察、県、町、学校、地域、保護者との連携をさらに強化し、交通事故防止対策を推進します。 | 中学校2校の全校生徒に対し、自転車の適正な乗り方のチラシを配布 | 学校ごとに交通安全教室の実施、通学路点検に基づく道路状況の改善要望の提出(伊草小・三保谷小・小見野小・川島中) 自動車教習所による交通安全教室の実施 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 通学路環境の改善は、関係機関との協力により、要望した改善内容が実現している。そのため、今後は、児童・生徒に対する交通ルールやマナーの教育の強化が求められる。 |
| チャイルドシートの正しい使用の徹底 | 町民生活課 | チャイルドシート着用の向上を図るためのパンフレットなどの配布を行い、啓発に努めます。 | なし | 交通安全母の会役員を通じてチラシ・ポケットティッシュの配布を実施。 | なし | 事故データ等を掲載したパンフレットを配付し、チャイルドシート装着率の向上につながるよう努める | B | 事業内容について、交通安全啓発運動として、一定の効果があつたと考えるが、よりチャイルドシート装着意識率が向上するよう啓発方法を工夫をする。 |
| | 子育て支援課 | | 各保育園で朝の送迎時に着用調査を実施し、その後、啓発チラシを配布した。 | 町立保育園合同運動会でチャイルドシート装着の啓発を行った。 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | さらなる普及を目指し、事業拡大をする必要があるため。 |
| 自転車の安全利用の推進 | 教育総務課 | 小・中学校において自転車安全利用指導員を中心に自転車の交通ルールや安全な乗り方を指導し、自転車の安全利用を推進します。また、自転車賠償責任保険への加入を促進します。 | なし | 自動車安全利用指導員による指導 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 自転車の交通ルールや安全な乗り方を指導。自転車点検も実施している。 |

| (2) 子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|-----------------------------|--------|--|------------------------------|--|--------|--|----------|---|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| 公園施設などにおける死角をなくして犯罪の未然防止 | まち整備課 | 公園施設などにおける外部からの死角をなくし、子どもの安全を確保し、犯罪の未然防止に努めます。 | なし | 都市公園についてのみ草むしり及び順次樹木等の剪定を実施。 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 草むしり等については実施しているが、樹木については予算の関係により優先順位をつけて順次実施している。 |
| | 子育て支援課 | | 児童遊園地内に防犯カメラを設置する費用にかかる補助金交付 | なし | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 実施事業の周知を図る必要がある。 |
| 防犯灯の整備の推進 | 町民生活課 | 安心して暮らせる地域社会を目指し、夜間の犯罪を防ぐため、防犯灯の設置を推進します。 | なし | 地域の安全上必要とされる箇所について、区長からの申請により新規防犯灯(22基)を設置した。 | なし | 引続き、地域の安全上必要とされる箇所について、区長からの申請により新規防犯灯を設置していく。 | A | 申請のあった防犯灯の設置箇所について、防犯効果(照射場所、電柱間隔など)が向上するように現地調査を実施後、設置箇所を判断した。 |
| こども110番の家協力者連絡会 | 総務課 | 子どもが犯罪や事故の被害に遭わないように家庭、学校、地域、警察及び関係機関が一体となった活動を推進し、子どもの安全を守ります。また、地域安全防犯大会への参加や研修などを行い、地域ぐるみの防犯活動を推進します、 | 新看板作製及び掛け替え事業実施(8月~12月) | 視察研修会実施(12月14日) あいさつ運動実施(平成28年1月8日) 地域安全・防犯大会への参加(平成28年2月6日) | なし | 前年度の事業を継続する。 | A | こども110番の家の目印である看板について、子どもたちが親しみやすいかわべえ・かわみんをデザインしたものを新たに作製し、全地区において掛け替えを行った。また、掛け替えに伴い、各小学校にて110番の家マップを作成していただき、子どもたちに改めて、110番の家の存在を再認識してもらうことができた。 |
| 見守り活動の推進 | 総務課 | 自らの地域は、自らが守るという連帯意識のもとに、防犯パトロール組織や見守り隊のボランティアによる見守り活動を推進し、子どもたちの安全や犯罪被害に遭わないように努めます。 | なし | 各地域で防犯パトロール活動を実施(通年) 地域安全・防犯大会への参加(平成28年2月6日) | なし | 前年度の事業を継続する。 | C | 新たな取組等はないが、各地域で自主的な防犯パトロール活動、川島見守り隊等による見守り活動を引き続き実施してもらっている。 |

| (3) 被害に遭った子どもの保護の推進 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|---------------------|--------|--|--------|---|--------|--------------|----------|--|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| 被害に遭った子どものケアの推進 | 子育て支援課 | 児童相談所、関係機関と連携をとり、事例に応じて役割分担をし、きめ細やかなケアを行います。また、状況に応じて適切な専門機関につなげるように支援を行います。 | なし | 関係機関との連携を図り、情報共有に努める。 | なし | 前年度の事業を継続する。 | A | 児童相談所と情報共有し、事例に応じた対応を指導していただいている。 |
| | 教育総務課 | | なし | スクーリング・サポートセンター、スクールカウンセラーによるきめ細やかなケアを行う。 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | スクーリング・サポートセンター、スクールカウンセラーによるきめ細やかなケアを行っている。 |

| (4) 安全な道路交通環境の整備 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|------------------|-------|---|--------|------------|--------|--------------|----------|---------------------------------|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| 安全な道路交通環境の整備 | まち整備課 | 実施計画を作成し、歩行者などが安全で安心して通行できる歩道整備などを計画的に進めます。 | なし | 川島町内の歩道を整備 | なし | 前年度の事業を継続する。 | A | 計画的に歩道の整備ができ、町民の安全性・利便性の向上に努めた。 |

| (5) 安心して外出できる環境の整備 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|-------------------------------|--------|--|---|--------------------------------------|------------------------|--------------------------------|----------|--|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| 公共施設、公共交通機関、建築物などのユニバーサルデザイン化 | 健康福祉課 | 公共施設などの整備におけるバリアフリーなどについては「埼玉県福祉のまちづくり条例」の普及推進に努めるとともに、公共施設の整備・改修を実施する際は、計画的に進めます。 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | E | 関係各課と連携し、実施に向けて検討する。 |
| | 子育て支援課 | | 平成29年度開設予定の「地域子育て支援拠点施設」において、バリアフリーに配慮した設備を検討している。 | なし | なし | 前年度の事業を継続する。 | C | 既存施設に対するバリアフリー化の検討をする必要があるため。 |
| | まち整備課 | | なし | 都市公園内においては、順次改修時にバリアフリー化を実施。 | なし | 都市公園内においては、順次改修時にバリアフリー化を実施。 | B | 平成の森公園については常時、その他の都市公園については定期的に、巡回を実施し、不良箇所を改修する際バリアフリー化を実施している。平成の森公園内外灯については、5か年計画(H25～29)で実施。 |
| | 政策推進課 | | なし | 庁舎建設の実施 ノンステップバス導入補助金の交付 | なし | 前年度の事業を継続する。 | A | 誰もが利用しやすい庁舎をコンセプトにユニバーサルデザインを十分配慮した庁舎が完成した。 |
| 子育てにやさしいトイレなどの整備 | 子育て支援課 | 既存の公共施設の改修などにより、子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッド、ベビーチェア、ゆったりとした化粧室、授乳室の設置などの子育て世帯が安心して利用できるトイレなどの整備を進めます。 | 新庁舎に授乳室やオムツ交換台を設置した多機能トイレを「赤ちゃんの駅」として登録し、利用しやすくなるよう周知した。 | なし | 「移動式赤ちゃんの駅貸出事業」の実施を予定。 | なし | C | 既存施設での整備が必要であるため。 |
| | 健康福祉課 | | なし | 保健センター内に子どもサイズ便器、オムツ替えベッド、ベビーチェア設置済み | なし | なし | B | 授乳室が未設置。事業によって、パーティションを使用し、場所を確保している状態 |
| | 生涯学習課 | | なし | トイレ、ベビーベッドの維持・補修等を実施 | なし | 川島町民会館のトイレを改修予定 | C | 設備をさらに充実させ施設利用率の向上を図る。 |
| | まち整備課 | | 平成の森公園内3箇所あるトイレにおいて、洋式トイレについて子供サイズの便器を併用設置した。平成の森公園管理事務所内の「赤ちゃんの駅」の充実化。 | なし | なし | 都市公園内のトイレについては、改修の必要に応じて整備を実施。 | A | 「赤ちゃんの駅」について、狭くて簡易的なものから、親子でくつろげ清潔感あふれる明るい空間とした。 |

| (6) 安全・安心まちづくりの推進 | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 今年度までの評価 | 評価理由 |
|------------------------|-------|---|--------|---|--------|--------------|----------|--|
| 実施施策 | 所管課 | 概要・方向性 | 新規分 | 継続分 | 新規分 | 継続分 | | |
| 公園など歩行エリア安全確保のための整備・改修 | まち整備課 | 公園施設内歩行エリアにおける安全を確保するため、整備並びに危険箇所の点検・改修に努めます。 | なし | 平成の公園内においては、常時巡回し不良箇所の点検・改修を実施。他の都市公園においては、定期的に巡回を実施し、不良箇所等の改修を実施。 また、平成の森公園内の外灯のLED化を計画的に実施し、園内を明るくすることで、安全を確保している。 | なし | 前年度の事業を継続する。 | B | 常時又は定期的巡回を実施し、不良箇所を改修する際バリアフリー化を実施している。 平成の森公園内外灯については、5か年計画(H25～29)で実施中。 |